

法人単位貸借対照表

平成29年3月31日現在

(単位：円)

資産の部				負債の部			
	当年度末	前年度末	増減		当年度末	前年度末	増減
流動資産	935,279,679	0	935,279,679	流動負債	152,189,070	0	152,189,070
現金預金	644,302,392		644,302,392	短期運営資金借入金			0
有価証券			0	事業未払金	102,754,155		102,754,155
事業未収金	273,883,159		273,883,159	その他の未払金	1,000,000		1,000,000
未収金	12,000,000		12,000,000	支払手形			0
未収補助金			0	役員等短期借入金			0
未収収益			0	1年以内返済予定設備資金借入金	46,810,000		46,810,000
受取手形			0	1年以内返済予定長期運営資金借入金			0
貯蔵品			0	1年以内返済予定リース債務			0
医薬品			0	1年以内返済予定役員等長期借入金			0
診療・療養費等材料			0	1年以内支払予定長期未払金			0
給食用材料			0	未払費用			0
商品・製品			0	預り金	-3,308		-3,308
仕掛品			0	職員預り金	1,628,223		1,628,223
原材料			0	前受金			0
立替金	1,898,532		1,898,532	前受収益			0
前払金	603,320		603,320	仮受金			0
前払費用	1,457,626		1,457,626	賞与引当金			0
1年以内回収予定長期貸付金	1,100,000		1,100,000	その他の流動負債			0
短期貸付金			0				
仮払金	34,650		34,650				
その他の流動資産			0				
徴収不能引当金			0				
固定資産	3,994,945,020	0	3,994,945,020	固定負債	304,900,340	0	304,900,340
基本財産	3,687,845,670		3,687,845,670	設備資金借入金	220,060,000		220,060,000
土地	1,629,656,369		1,629,656,369	長期運営資金借入金			0
建物	2,057,189,301		2,057,189,301	リース債務			0
基本財産特定預金	1,000,000		1,000,000	役員等長期借入金			0
定期預金			0	退職給付引当金	84,840,340		84,840,340
投資有価証券			0	長期未払金			0
その他の固定資産	307,099,350		307,099,350	長期預り金			0
土地			0	その他の固定負債			0
建物	7,179,591		7,179,591				
構築物	2,486,402		2,486,402	負債の部合計	457,089,410	0	457,089,410
機械及び装置	1,075,046		1,075,046				
車輛運搬具	1,640,777		1,640,777	純資産の部			
器具及び備品	17,824,261		17,824,261	基本金	2,286,795,456		2,286,795,456
建設仮勘定			0	国庫補助金等特別積立金	1,253,693,703		1,253,693,703
有形リース資産			0	その他の積立金	32,000,000	0	32,000,000
権利	1,573,645		1,573,645	修繕積立金	32,000,000		32,000,000
ソフトウェア			0	次期繰越活動増減差額	899,546,130		899,546,130
無形リース資産			0	(うち当期活動増減差額)	6,983,514		6,983,514
投資有価証券	150,000,000		150,000,000				
長期貸付金			0				
退職給付引当資産	84,840,340		84,840,340	純資産の部合計	4,472,035,289	0	4,472,035,289
長期預り金積立資産			0	負債及び純資産の部合計	4,929,124,699	0	4,929,124,699
修繕積立資産	32,000,000		32,000,000				
○積立資産			0				
差入保証金			0				
長期前払費用	1,248,888		1,248,888				
その他の固定資産	7,230,400		7,230,400				
資産の部合計	4,930,224,699	0	4,930,224,699				

※本様式は、勘定科目の大区分及び中区分を記載するが、必要のない中区分の勘定科目は省略することができる。

※勘定科目の中区分についてはやむを得ない場合、適当な科目を追加できるものとする。